

政策体系	政策No.	5	政策名	たすけあい支えあうまちづくり			施策主管課	保健福祉政策課	
	施策No.	3	施策名	地域における福祉の推進	重点施策		施策主管課長名	小野 博生	
施策関係課名		生活福祉課、長寿・障害福祉課、児童福祉課							
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
<p>■生活に困窮する市民が健康で文化的な生活を送るための支援や、社会的・経済的自立に向けた支援を行うほか、生活保護制度以外の第二のセーフティネットと呼ばれる各種支援、社会保障施策の活用を図る。</p> <p>■障がい者の生活を地域全体で支えるため、各種事業の活用、地域生活移行、就労支援等に取り組むとともに、NPO団体等によるインフォーマルサービスなど地域の社会資源の活用を図る。</p> <p>■高齢者が誰でも、その生活や人生を尊重され、心身ともに健康で生きがいある生活を送ることができるように、安心をサポートするサービスや自立生活の支援等を行うことにより社会参加を推進するとともに、住み慣れた地域で、ともにたすけあい、支えあいながら暮らせる、うるおいと活力ある社会を目指す。</p>									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	人口	人	見込み値	129,098	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475					
B	地域(自治会)の数	自治会	見込み値	864	864	864	864	864	864
			実績値	856					
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		たすけあい、自立して地域で暮らす							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合 (人口1,000人当たりの生活保護受給者数)	人/千人	成り行き値	12.8	13.3	13.8	14.3	14.8	15.3
			目標値	12.7	13.2	13.7	14.2	14.7	15.2
			実績値	12.6					
			達成率	101%					
			結果	○					
B	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (要介護者・要支援者)	%	成り行き値	64.0	64.0	64.0	64.1	64.2	64.3
			目標値	66.0	66.4	66.8	67.2	67.6	68.0
			実績値	67.1					
			達成率	102%					
			結果	○					
C	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (障がい者)	%	成り行き値	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	96.8
			目標値	96.9	96.9	97.0	97.0	97.1	97.1
			実績値	97.1					
			達成率	100%					
			結果	○					
D	住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合 (高齢者)	%	成り行き値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
			目標値	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0
			実績値	93.9					
			達成率	103%					
			結果	○					
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方							
A 必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合(人口1,000人当たりの生活保護受給者数) ※生活保護者数/県推計人口×1,000		A 「必要な経済的支援を受けて生活をしている人の割合(人口1,000人当たりの生活保護受給者数)」については、被保護者及び要保護者(相談者)に対する労働意欲の向上、自立助長の促進等、就労支援の充実による成果向上を見込み、15.2%を目標値とする。							
B 介護保険の認定者の中で居宅サービスを受けている要介護者・要支援者の割合(要介護者・要支援者) ※介護保険事業状況報告(3月実績) ※(居宅介護(介護予防)サービス受給者数+地域密着型(介護予防)サービス受給者数)/要介護(要支援)認定者数		B 「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(要介護者・要支援者)」については、日常生活圏域ごとにバランスのとれた地域密着型サービスを提供することで、平成23年度実績値の65.8%から毎年度約0.4ポイントの成果向上を目指す。							
C 在宅で生活している障がい者の割合(障がい者) ※(身体障がい者数-施設に入所している身体障がい者数)/身体障がい者数		C 「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(障がい者)」については、県及び本市の「障がい者計画」、「障害福祉計画」等の効果を加味し、平成23年度実績値の96.8%から毎年度0.05ポイントの成果向上を目指す。							
D 生きがいをもって生活している高齢者の割合(高齢者) ※総合計画進行管理に係る市民意識調査		D 「住み慣れた地域で自立した生活をしている人の割合(高齢者)」については、引き続き生きがいづくりや自立生活の支援等を行うことにより、平成23年度実績値の91.0%から毎年度0.5ポイントの成果向上を目指す。							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- 多様化する生活困窮者の支援については、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察、学校等の関係機関との連携をさらに強化し、対応する必要がある。
- 全市民を対象にノーマライゼーションの思想を啓発するとともに、地域ボランティア、NPO団体等の活動を支援し、関係機関・団体等との連携を図り、障がい者が住み慣れた地域で生活していける社会づくりを進めていく必要がある。
- 更なる高齢社会に対応すべく、介護保険サービスなど公的サービスの充実だけでなく、関係組織・団体等との連携や地域住民同士の支えあいなど、民生委員、在宅福祉アドバイザーなどの地域資源を活かした様々な支援を展開できるしくみづくりを行う必要がある。
- 高齢者等が、自らの健康維持・増進に心がけ、健康づくりに積極的に参加できるように支援する必要がある。また、介護予防の取組を充実・強化し、要支援・要介護化の防止に努める必要がある。
- 高齢者等が地域の中でその豊富な知識や経験、能力等を活かしながら、生きがいづくりや社会参加できるしくみづくりをより一層進める必要がある。
- 高齢者等が在宅での生活を継続するため、多様な生活支援サービスや医療との連携による介護サービス等の充実などを図っていくことが重要であり、日常生活圏域において、できる限り安心して暮らせる環境づくりを目指す地域包括ケア体制を、地域の実情に応じて整備していく必要がある。

※ノーマライゼーション

障がい者や高齢者を隔離せず、すべての人が地域で共に生活できるようにするのが当然だとする考え方

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの把握に努めるほか、市民の交流促進の支援、就労等に関する情報を提供する。</li> <li>・地域主体の福祉の展開を促進するため、相談支援体制の充実やサービス基盤の整備、人材の育成、情報の提供、ボランティアの育成を図る。</li> </ul>	<p>■市民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労意欲を持ちながら、地域の一員としての自覚を持ち、積極的に地域活動に参加する。</li> <li>・高齢期になっても心身ともに健康に生活できるように、健康づくり生きがいづくりに努め、地域活動やボランティア活動などに取り組む。</li> </ul> <p>■地域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流・連携の意識と機会を持ちながら、情報交換・相互扶助・見守り・声かけ等の地域活動を行う。</li> <li>・地域組織(自治会等)、民生委員、社会福祉協議会等は、地域の連携意識の育成や支援を必要とする高齢者等への声かけ、安否確認を行うとともに、高齢者等にとって身近な相談窓口としての役割を担う。</li> </ul> <p>■事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に雇用を進める。ライフラインに関する事業者においては、地域及び行政との連携を図る。</li> <li>・高齢者等のニーズに応じた適正で質の高いサービス(保健・医療)を提供する。行政や地域、関係機関等と連携し、高齢者等の視点に立った効果的な事業展開を進める。</li> </ul>

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 社会情勢の変化により、生活保護相談件数及び受給世帯が増加傾向にある。
- いわゆる「障害者総合支援法」の制定に伴い、障がい者の範囲に難病患者が加えられた。
- 現在、5人に1人が高齢者という「本格的な高齢社会」となっているが、いわゆる「団塊の世代」と呼ばれる世代(約670万人)が高齢者世代に加わるため、今後、高齢化はさらに進む。
- 団塊の世代の高齢化に伴い、多様な生活様式、価値観を持った高齢者が増加するとともに、一人暮らしの高齢者や生活上の支援を必要とする高齢者も増加する。
- 国においては、本格的な高齢社会に対処するため、介護保険法の改正をはじめ、医療、年金、税制等を含めた社会保障制度の改革に向けた様々な取組を進めている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- 市民からは、高齢者等への福祉サービスの充実、ひとり暮らし世帯への訪問、活動の場や就労機会、移動手段の確保についての要望がある。
- 議会からは、介護保険料や利用者の負担軽減について質問があった。
- 議会からは、ひとり暮らしの高齢者等を見守り支える方策(孤独死対策を含む)について質問があった。

5 施策の現状

① 平成24年度施策の取組方針	② 平成24年度施策の取組方針の達成状況

③ 平成24年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

	平成24年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A				
B				
C				
D				

④ 平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因

--

⑤ 基本事業の 目標達成度 (平成24年度目標と 実績との比較)	○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成			
	①		④	
	②		⑤	
	③		⑥	

6 平成25年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成26年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者の自主的な健康づくりやボランティア等の社会参加を促進し、健康維持や介護予防への取組を進める。</li> <li>■ 地域包括ケアシステムの基盤強化を図る。</li> <li>■ 高齢者等の閉じこもり予防や認知症の予防対策等を更に充実させるために、関係機関との連携や外出の支援を推進する。</li> <li>■ 自立支援協議会等の活用による相談支援事業所及びサービス提供事業所等との連携を図る。</li> <li>■ ノーマライゼーション社会を実現するために、関係機関と連携し事業の展開を図る。</li> <li>■ 生活保護の支援が必要な人に対し、適切に保護を実施するとともに、就労支援等の自立支援及びジェネリック医薬品の使用促進により扶助費の抑制を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様化する生活困窮者の支援については、民生委員、公共職業安定所、保健所、警察署、学校等の関係機関と連携を強化することで、より効果的に対応する。</li> <li>■ ノーマライゼーション社会を実現するために、地域ボランティア、NPO団体等の活動を支援し、関係機関・団体等との連携を図り、障がい者が住み慣れた地域で生活していける社会づくりを進めていく。</li> <li>■ 高齢者等が自らの健康維持・増進に心がけ、健康づくりに積極的に参加できるように支援する。また、介護予防の取組を充実・強化し、要支援・要介護化の防止に努める。</li> <li>■ 高齢者等が地域の中でその豊富な知識や経験、能力等を活かしながら生きがいづくりや社会参加できるしくみづくりをより一層進める。</li> <li>■ 更なる高齢社会に対応すべく、介護保険サービスなど公的サービスの充実だけでなく、関係団体・組織等との連携や地域住民同士の支えあいなど、民生委員、在宅福祉アドバイザーなどの地域資源を活かした様々な支援を展開できるしくみづくりを行う必要がある。</li> </ul>

基本事業No.	5-3-1	基本事業名	生活困窮者への支援	基本事業 主担当課	生活福祉課
---------	-------	-------	-----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

生活困窮者からの相談に対し、必要な助言・指導を行うほか、必要に応じて生活保護を実施する。

②対象

低所得者(所得が生活保護で定める基準以下)の世帯

③意図

・経済的に自立した生活が営める  
・適正に保護される

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上)

○目標をほぼ達成(95%~105%未満)

△目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	保護率 (生活保護受給者数/人口)	‰	福祉行政報告例による生活保護受給者数/人口	成り行き値	12.8	13.3	13.8	14.3	14.8	15.3
				目標値	12.7	13.2	13.7	14.2	14.7	15.2
				実績値	12.6					
				達成率	101%					
				結果	○					
B	就労等により自立した保護世帯数	世帯	福祉行政報告例による就労等により自立した保護世帯数	成り行き値	46	50	50	50	50	50
				目標値	50	54	54	54	54	54
				実績値	67					
				達成率	134%					
				結果	◎					
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A:平成29年度成り行き値を前3ヶ年の平均伸び率(年0.5%増)を基に15.3%と設定し、0.1%低い15.2%を目標値として設定した。  
B:平成29年度成り行き値を前5年間の平均廃止世帯数を基に設定し、保護率0.1%を4世帯(12人/標準世帯3人)とし、54世帯を目標値として設定した。  
前提条件:年金等その他社会保障制度の維持向上

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

生活保護の支援が必要な人に対し、適切に保護を実施するとともに、就労支援等の自立支援及びジェネリック医薬品の使用促進により扶助費の抑制を図る。	生活困窮者からの相談に対し必要な助言・支援を行うほか、必要に応じて生活保護を実施する。
--	---

基本事業No.	5-3-2	基本事業名	地域住民による支えあい	基本事業 主担当課	保健福祉政策課
---------	-------	-------	-------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

民生委員、在宅福祉アドバイザーをはじめとする市民相互の支えあい、たすけあいを推進するために啓発・交流事業を実施するとともに、地域の見守りネットワークの強化や福祉活動者及び活動団体への支援を行う。

②対象	市民・団体	③意図	支えあい活動を行う
-----	-------	-----	-----------

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上)

○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値					
A 社会福祉協議会にボランティアとして登録された人数	人	・各年度の社会福祉協議会ボランティアセンターへの登録者数	目標値	4,525	4,570	4,610	4,655	4,700	4,745
			実績値	5,133					
			達成率	113%					
			結果	◎					
B 民生委員の活動実績日数	日	・各年度の民生委員の活動実績日数	成り行き値		41,025	41,025	41,025	41,025	41,025
			目標値	41,440	41,850	42,270	42,690	43,120	43,550
			実績値						
			達成率						
C 介護保険ボランティアとして登録した高齢者の数	人	・各年度の登録者数	成り行き値		390	380	370	360	350
			目標値	340	420	435	450	465	480
			実績値	407					
			達成率	120%					
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
結果									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 前期計画では、社会福祉協議会のボランティア登録者数と民生委員活動実績件数を合算した値が成果指標として用いられていたが、後期計画においては分割するとともに、民生委員の活動実績については「日数」に変更する。  
ボランティア登録者数は、過去3年の平均的伸びを勘案し、平成23年度実績値を基準として毎年1%程度ずつ増加すると見込み、平成29年度の目標値を4,745人と設定した。成り行き値は平成23年度の実績値とした。  
B 民生委員の活動実績日数は、過去3年の平均的伸びを勘案し、平成23年度実績値を基準として毎年1.0%程度ずつ伸びると見込み、平成29年度の目標値を43,550日と設定した。成り行き値は平成23年度の実績値とした。  
C 介護保険ボランティア・ポイント制度の登録者は、平成24年度の実績見込みを基準に、過去の実績を勘案して毎年15人程度の増を見込み、平成29年度の目標値を480人と設定した。成り行き値は、登録者自身の加齢による脱退を想定し、平成24年度実績見込みから毎年10名程度ずつ減少すると想定した。

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者元気度アップ・ポイント事業(介護保険ボランティアポイント制度及び健康マイレージ事業)の啓発及び事業の推進を図る。</li> <li>■民生委員活動の充実及びボランティア活動の啓発強化を図る。</li> <li>■民生委員と在宅福祉アドバイザー等との連携による地域特性に沿った福祉活動の推進を図る。</li> </ul>	<p>民生委員、在宅福祉アドバイザーをはじめとする市民相互の支えあい、たすけあいを推進するとともに、地域の見守りネットワークの強化や福祉活動者、活動団体への支援を行う。</p>
--	--



基本事業No.	5-3-3	基本事業名	地域の身近な拠点づくり	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
---------	-------	-------	-------------	--------------	---------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けながら生活を続けることを支援するため、身近な日常生活圏域において、相談や情報提供が受けられる体制を整えるとともに、介護サービス提供の基盤整備を図る。</p>	
②対 象	高齢者(65歳以上)
③意 図	住み慣れた地域で介護が受けられる

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				A	整備済み施設数/地域介護・福祉空間整備計画に掲げた施設数 (*ただし、介護保険計画期間ごとの実績とする。)	%	整備済み施設数/地域介護・福祉空間整備計画に掲げた施設数	成り行き値 51.3 目標値 97.4 実績値 7.1 達成率 7% 結果 △	0.0 75.0
B				成り行き値 目標値 実績値 達成率 結果					
C				成り行き値 目標値 実績値 達成率 結果					
D				成り行き値 目標値 実績値 達成率 結果					

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A 施設整備の計画は、3年を一期とする高齢者福祉計画・介護保険事業計画と連動するため、3年スパンで目標値を設定することから後期計画期間と乖離が生じることとなる。平成27年度から平成29年度において、平成24年度から平成26年度の計画と同様の施設整備を行うものと仮定し目標値を設定した。成り行き値については、地域密着型サービス事業所として市の指定が必要であることから、自発的な整備はできないためゼロとした。

**4 平成24年度基本事業の取組方針**      **5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況**

--	--

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

--

**7 平成25年度基本事業の取組方針**      **8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<p>第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画に沿って、介護サービス提供事業者の計画的な立地誘導を図るとともに、介護サービス提供の基盤整備を図る。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受けながら生活を続けることを支援するため、身近な日常生活圏域において、相談や情報提供が受けられる体制を整えるとともに、介護サービス提供の基盤整備を図る。</p>
---	--

基本事業No.	5-3-4	基本事業名	高齢者の自立支援サービス	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
---------	-------	-------	--------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを目指し、生きがいづくりや高齢者の自立生活を支えるための介護・福祉サービスなど、きめ細かなサービスの充実を図る。

②対 象 高齢者(65歳以上)

③意 図 ・介護・福祉サービスが受けられる  
・社会参加を行う

2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	介護予防サービスの利用者数	人	介護予防事業等の参加者の合計(実人数)	成り行き値	4,554	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
				目標値	5,752	5,700	5,750	5,800	5,850	5,900
				実績値	5,366					
				達成率	93%					
				結果	△					
B	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	在宅福祉サービス等及び介護保険サービスの利用者数の合計(実人数)	成り行き値	4,914	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
				目標値	5,181	5,400	5,500	5,600	5,700	5,800
				実績値	5,654					
				達成率	109%					
				結果	◎					
C	社会参加を行っている高齢者の割合	%	高齢者福祉計画、介護保険事業計画の高齢者実態調査において把握	成り行き値	37.5	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
				目標値	38.0	75.0	77.5	80.0	82.5	85.0
				実績値	未把握					
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 介護予防事業は、平成23年度に制度の見直しを行ったことにより、参加者が大幅に減少することとなったが、介護予防の取組を積極的に進めることで、平成23年度の実績値を基準に毎年50人ずつの増加を見込み、平成29年度の目標値を5,900人に設定した。成り行き値は平成23年度の実績値を参考に5,500人とした。

B 高齢者福祉サービスの利用者は毎年860人程度と平準化の傾向にあるが、介護保険サービスの利用者はここ数年の傾向から、平成23年度の実績値を基準に毎年度100人ずつ増加すると見込み、平成29年度の目標値を5,800人に設定した。

C 3年に1度の高齢者実態調査を実施しているが、団塊の世代が高齢者世代に加わることでより活動的な高齢者の増加が見込まれることから、平成22年度と平成25年度の実績がほぼ同率で推移すると想定し、その上で毎年2.5%の増を見込み、平成29年度の目標値を85%に設定した。

4 平成24年度基本事業の取組方針

5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況

--	--

6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

--

7 平成25年度基本事業の取組方針

8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性

■霧島市すこやか支えあいプラン2012に沿って、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者福祉サービスや介護保険サービスの適正利用を図る。  
■認知症の予防、早期発見及び認知症に関する理解の普及、促進に取り組む。

高齢者が安心して暮らし続けることができる地域社会づくりを目指し、生きがいづくりや高齢者の自立生活を支えるための介護・福祉サービスの充実、適正利用を図る。

基本事業No.	5-3-5	基本事業名	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービス	基本事業 主担当課	長寿障害福祉課
---------	-------	-------	------------------------	--------------	---------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、NPO団体等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進める。

※インフォーマルサービスとは  
家庭や地域住民、ボランティアなどによって行われる相互扶助的な援助(サービス提供)のこと

②対象	障がい者	③意図	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる
-----	------	-----	---------------------------------

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	サービスを受けている障がい者の実人数	人	地域生活支援給付 自立支援給付 旧法施設サービス	成り行き値	920	925	930	935	940	945
				目標値	1,170	1,180	1,190	1,200	1,210	1,220
				実績値	1,156					
				達成率	99%					
				結果	○					
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

A サービスを受けている障がい者の実人数は、前期計画の平成24年度目標値を基準として、毎年度10人ずつ増加すると見込み、平成29年度の目標値を1,220人と設定した。成り行き値についても、前期計画の平成24年度目標値を基準として、毎年度5人程度ずつ増加すると見込んだ。

<b>4 平成24年度基本事業の取組方針</b>	<b>5 平成24年度基本事業の取組方針の達成状況</b>

**6 平成24年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

<b>7 平成25年度基本事業の取組方針</b>	<b>8 平成26年度に向けた基本事業の課題・方向性</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■身近な地域におけるサービス拠点としての、基幹相談支援センターの設立に向けて関係機関と協議する。</li> <li>■NPO団体等によるインフォーマルサービスを活用するため、関係団体との協議と周知を図る。</li> <li>■霧島市障害福祉計画に沿って、より一層のサービスの拡充を図る。</li> <li>■自立支援協議会等の活動を積極的に行い、相談支援事業を充実させながら、障がい者のニーズに応えたサービスの提供を行う。</li> </ul>	障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、身近な地域におけるサービス拠点づくり、NPO団体等によるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、基盤整備を進める。